

令和 7 年度使用教科用図書の採択及び採択審議について

令和 7 年度使用本市中学校の社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、地図、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）の教科用図書について採択審議を行う。

（理由）

令和 7 年度使用教科用図書の採択を行う必要があるため。

（令和 6 年 8 月 1 日提出 教育支援部義務教育課）